

主催者側防火担当責任者及び防火管理体制等届出書

千葉県南総文化ホール 防火管理者 様

主催者 名 称
 代 表 者
 電 話 番 号

下記行事に係る防火行為について関係書類を添えて届け出ます。

| | | | |
|---------------------------|---|-------|---|
| 利 用 施 設 | 大ホール ・ 小ホール ・ 練習室 ・ 会議室 () | | |
| 催 物 名 | | | |
| 利 用 日 | 年 月 日 () | 入場予定者 | 名 |
| 主催者側防火 担当責任者 | 住 所 | | |
| | 氏 名 | 年 齡 | 歳 |
| 緊急時の連絡 方法 | ・ 担当者をホール入り口に常駐させます。 ・ 緊急時には内線電話により会館の指示を受けます。 <u>常駐場所</u> | | |
| 特に保護を要 する者への緊 急時の対応 | ・ 事前に保護を要する者が有る場合は、保護担当者を選任し対応します。 ・ 緊急時には保護担当者が非常口より誘導します。 | | |
| 喫煙管理・火 気管理の徹底 方法 | ・ 指定場所以外は、喫煙しないよう来場者に入場時及び、開演前に放送し周知徹底させます。 ・ 火気を持ち込ませないよう徹底します。 | | |
| 禁止行為解除等 の事務処理 | ・ 禁止行為解除等を事前に消防署の承認を受ける場合は、すみやかに事務処理を行います。 ・ 火気担当者を定め、指定場所以外では使用させません。 ※煙火類の使用については事前に消防署の承認を受けること | | |
| 火災等緊急時の 避難誘導計画 | ・ 避難誘導班 <u> </u> 名を編成し、ホールの避難誘導計画に基づき誘導します。 ・ 誘導方法は非常口から避難場所に誘導します。 | | |